

丸亀市綾歌町・飯山町の 雇用保険の各種届出を行う事業所の皆様

令和5年10月1日から ハローワークの管轄が変わります

ハローワーク坂出

〒762-0001

坂出市京町2丁目6-27

坂出合同庁舎2F

☎：0877-46-5545

管轄変更

ハローワーク丸亀

〒763-0033

丸亀市中府町1丁目6-36

☎：0877-21-8609

部門コード：21#（雇用保険 適用）

部門コード：31#（求人）

令和5年10月1日以降は、ハローワーク丸亀にて、お手続きをお願いします！

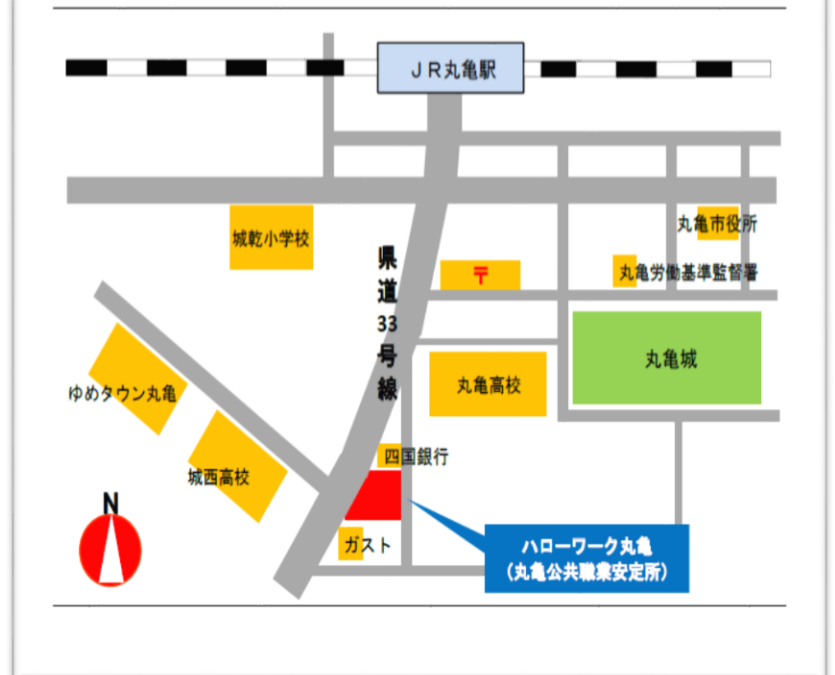
【雇用保険の各種届出】

取得届、喪失届、離職票
育児休業給付
雇用継続給付（高年齢・介護）
その他、雇用保険に関する届出

※裏面をご覧ください



ハローワーク丸亀 地図



事業所の皆様には、お手数をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いします。



香川労働局・ハローワーク丸亀・ハローワーク坂出


10/1 からの管轄変更に伴い「適用事業所番号」も変更となりますのでご注意ください。

※新しい適用事業所番号は、10月1日以降、郵送にて通知させていただきますので、新たな届出については、通知された新番号によりハローワーク丸亀でお手続きください。

※10月1日以降、郵送での通知が届くまでに各種届出の必要が生じた場合は、届出書類内の事業所番号欄に旧事業所番号をご記入の上、ご提出ください。

また、ハローワークに行かなくても、インターネットで各種届出ができる「電子申請」制度のご利用もご検討ください。

既に、電子申請をご利用の事業所様におかれましては、10月1日以降、事業所番号と提出先ハローワークにご注意ください。

「雇用保険関係手続き電子申請のご案内」はコチラ 



管轄区域の変更に関するお問合せ先

【ハローワーク丸亀】 ☎：0877-21-8609
部門コード：21#（雇用保険課 適用）
部門コード：31#（求人）
〒763-0033 丸亀市中府町 1-6-36

【ハローワーク坂出】 ☎：0877-46-5545
〒762-0001 坂出市京町 2-6-27 坂出合同庁舎 2F

【香川労働局（職業安定課）】 ☎：087-811-8922
〒760-0019 高松市サンポート 3-33 高松サンポート合同庁舎北館 3F